

第186回

新宿区都市計画審議会議事録

平成29年10月11日

新宿区都市計画部都市計画課

第186回新宿区都市計画審議会

開催年月日・平成29年10月11日

出席した委員

石川幹子、倉田直道、戸沼幸市、星徳行、青木滋、鈴木啓二、あざみ民栄、井下田栄一、かわの達男、桑原羊平、吉住はるお、湯浅達也、澄川雅弘、八名まり子

欠席した委員

中川義英、高野吉太郎、桑原弘光、大崎秀夫、遠藤新、宮橋圭祐（代理：横濱交通課課長代理）

議事日程

日程第一 審議案件

議案第315号 東京都市計画公園 第5・7・18号明治公園の
都市計画変更について（都決定）

日程第二 その他連絡事項

議事のでんまつ

午後3時59分開会

〇戸沼会長 どうも皆さんこんにちは。ただ今から開会したいと思います。事務局から今日の委員の出席等を話してください。

〇事務局（都市計画係主査） はい、事務局です。本日の委員の出席状況ですが、欠席のご連絡がございました委員は、**中川委員、高野委員、学識の桑原委員、大崎委員**の4名です。なお、新宿警察署の**宮橋委員**は公務のため欠席となりますので、代理出席をしていただいております。本日の審議会は20名中14名で、定足数に達しており、審議会は成立しております。

続けて、机上に用意しましたマイクについて、使い方を説明させていただきます。4番の「要求」ボタンを押していただきますと、マイクの先端がオレンジ色に光ります。光りましたら発言をお願いします。また、会場は広くなっておりますので、マイクを口元に近づけてご発言いただきますようお願いいたします。発言後は、5番の「終了」ボタンを押してください。

まれに、会議の途中でマイクの電池が切れてしまうことがありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。以上です。

○戸沼会長 続いて、今日の日程と配布資料について説明してください。

○事務局（都市計画係主査） はい、事務局です。まず本日の日程です。議事日程表をご覧ください。日程第一、審議案件「議案第315号 東京都市計画公園 第5・7・18号明治公園の都市計画変更について（都決定）」、日程第二「その他連絡事項」です。

次に、本日の資料のご確認です。審議会の開催に当たり、事前に資料を送付しておりますが、机上の資料をお使ください。初めに「議事日程表」、次に資料1「東京都市計画公園 第5・7・18号明治公園の都市計画変更について（都決定）」、次に資料2「平成29年度新宿区都市計画審議会開催予定」。また、その他、都市マスタープランの冊子をご用意しております。過不足等がございましたら事務局までお願いいたします。本日の日程と配布資料については以上です。

日程第一 審議案件

議案第 315 号 東京都市計画公園 第 5・7・18 号明治公園の都市計画変更について（都決定）

○戸沼会長 それでは、ただ今から議事を進めたいと思います。今日は審議案件が一つで、会議は5時ごろをめどにとっておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、日程の第一、審議案件「議案第315号 東京都市計画公園 第5・7・18号明治公園の都市計画変更について」、これは都決定ということです。事務局、説明してください。

○事務局（都市計画係主査） 事務局です。日程第一、審議案件「議案第315号 東京都市計画公園 第5・7・18号明治公園の都市計画変更について（都決定）」になります。決定については東京都になりますが、東京都からの意見照会があり、当審議会でご審議いただくものです。本日ご審議いただく内容は、第184回都市計画審議会でご報告させていただいたものです。

資料について追加がございます。参考資料A4版横になります。そちらの方も過不足等がございますでしょうか。内容につきましては、都市計画課長よりご説明をお願いします。

○都市計画課長 都市計画課長でございます。私の方から説明させていただきます。お手元の「315号議案 東京都市計画公園 第5・7・18号明治公園の都市計画変更について（都決定）」、左の方にホチキスで留めてある資料をご覧ください。前回8月のこの会の中でもご報告という形でご説明させていただきましたが、振り返りの意味も込めまして、改めてご案内申

し上げます。

表紙をおめくりください。「東京都市計画公園の変更(東京都決定)」と書いてあります。こちらの表が、都市計画図書ということで、こちらの都市計画公園の内容について、法定の記載内容で記載されているところがございます。このたびの変更の主な点ということで申し上げますと、表の下段のところに「立体的な範囲」とございます。今回、この範囲が1.5haとございますが、こちらは従前が1.8haだったものが1.5haに変わるというもので、さらに1枚おめくりいただきますと新旧対照表があります。

上下段に四角の表がありますが、上の段の下の部分に「立体的な範囲」ということで新旧の違いを記しています。このたび、変更案では1.8haから1.5haに変わるというものです。変更概要につきましては、以下、変更事由のとおりです。

おめくりいただきますと、位置図がございます。こちらにつきましては、ちょうど表の中、計画区域ということで、黒い太線で囲われている部分が都市計画公園の範囲です。このたびの変更に伴いまして、区域の変更等はございません。あくまでもこの中で造られる立体部分の規模の変更ということでございます。

さらに1枚おめくりいただきますと計画図がございます。こちらの方の計画図で、色分けで分けています。黄色の部分が従前立体的な範囲、いわゆるデッキ上の立体公園といわれていたものが、このたび地上化するということで、こちらの範囲がなくなる。さらに、オレンジ色の部分は従前建物的一部分がかかっていたところなのですが、建築物の計画変更に伴いまして、オレンジ色の部分は新たに区域に追加されるというものです。

参考資料で、こういうパース、こういう絵のものを付けています。こちらも前回ご案内申し上げましたが、1枚目のものがちょうど変更する前のところで、赤いハッチがかかっている、斜線がかかっている部分が、全て、道路から一段上がったところの立体上の公園になっていたものです。このたびの変更によりまして、おめくりいただきましたところに変更後の絵がございます。ちょうど描き込まれたような形で、道路レベルに公園の部分が移されているという内容です。こちらの部分が約0.3haということで、こちらの部分が地上に変わるという内容でございます。

さらに1枚おめくりいただいたところに、地上から当該部分を眺めた様子の絵を参考として描かせていただいています。このたびの変更は、都市計画公園、立体部分を地上に移すという内容で、今回、ご審議を頂くものでございます。

それから、本日は、前回のご報告の際に委員の皆さまから何点かご質疑を頂戴していますの

で、こちらについて改めて本日、東京都またはJSC等から確認したものについてご紹介させていただきたいと思います。正面のスクリーンの方に絵を映しながらご確認させていただきたいと思いますので、準備が整うまで少々お待ちください。正面の方に絵を映し出すのと併せて、お手元の方にもJSCが既に公表されている資料がございます。そちらの方を引用しながらご説明申し上げますので、見やすい方をご覧ください。

では、申し上げます。前回の8月、皆さまから頂いた意見ということで確認した内容についてご説明申し上げます。1点目が渋谷川についてです。ご質問の1点目として、どこが川なのか。それをもう一度ここで再現していただくか、こちらについて分からないというご意見を頂戴いたしました。こちらの内容ですが、このパワーポイントで皆さまにご覧いただいている部分ですが、地上部分に渋谷川のせせらぎを今回、再現するというような計画です。ちょうどこちらの部分です。全てこの道路部分、外苑西通りとほぼ同じレベルで再現するというふうに伺っています。こちらの色分けをしている部分についてご説明申し上げますが、青い部分がございます。この部分が、ちょうどせせらぎとして再現するということでございます。それから、緑の部分が植栽等の緑地。それから赤い部分につきましては、これはちょうど今までの、オリンピックのこちらのスタジアムにも従来いろいろあったのですが、記念作品の配置の場所として、考えていると聞いているところです。こちらがまず1点目でございます。

2点目が、同じく渋谷川ですが、先のオリンピックで暗きよになったものを今回のオリンピックで開きよ、要は地上部分に、暗きよではなくて、せせらぎ状に復活すべきではないか、復活してほしいとのご意見を頂戴いたしました。これにつきまして、JSCに確認したところでございます。渋谷川の開きよ、開いた流れの部分につきましては、旧渋谷川が地下の暗きよ、これは従前からずっと暗きよになっていたのですが、このたびの本体の競技場の計画に伴いまして、実は従前からあった下水道の幹線としてその渋谷川の部分が使われていたのですが、こちらの部分の移設を行ったところです。開きよをすることについては、JSCとしても事前に東京都と協議したところですが、なかなか今回の開業に合わせてそちらの方が難しいという結論に至って、このたびのこの案になったというところで回答を頂いているところです。

3点目は、こちらの渋谷川の流れを、連続したものとしてなるべく暗きよの部分を少なくして、少しでも外に出して、渋谷川の暗きよ部分を地面に出していただく必要があるのではないかとご意見を頂戴しております。これについても、現時点でございますが、JSCとしては、従来、全て地下部分に暗きよとして、下水本管としていた部分を残してはいるのですが、地上部分に従来あった渋谷川のせせらぎとして、その記憶の継承として、こういった形で配置をし

たというふうに回答を頂いたところです。

4点目のご質問は、立体公園についてです。明治公園の開園区域が従前あったものが、このたびの計画によって2.6ha廃止されたと。廃止した部分を補てんしなければならない。本当は他にさらに緑化に務めていくべきだというようなご意見を頂戴したところでございます。これにつきましては、東京都の方に確認いたしました。東京都の方からは、都立公園の従前の面積、廃止した面積については、従後、これからの計画においても確保される内容としているとのことです。高低差の地形条件などから、一部については立体公園部分にみどりを植える形とはなるところですが、今回の変更によりまして、なるべく多くのみどりの部分を地上に整備していくということで計画しているとの回答を頂いています。

今回、こちらの部分と、一部については立体公園部分にもありますが、この開発に伴って、従前こういったところに公園がありました、こういった部分を減らしていますけれども、これが完成した以降、公園として開設する時点では、従前にあったもの以上に確保するというところで回答を頂いています。

次に、5点目です。霞ヶ丘アパートのところ、ちょうどこちらに従前都営アパートがございました。こちらにつながる部分は、巨大な階段でつなげられているというところがございますが、これについては、やはりバリアフリーの観点で問題があるのではないかというご意見を頂戴しました。これに対して、JSCの方から、これに対する方策というところで回答を頂いたところでございます。基本的にはエレベーターでアクセスの補助をするということで、エレベーターの位置は1と2、ちょっと見にくいと思いますが、この辺りとこの辺り、2カ所ほどに30人乗ほどのエレベーターを設置して、地上部とデッキへのアクセスを図っていくという回答を頂いています。

6点目は、デッキ下とデッキ周辺の整備について、こういうデッキの裏側についてもある意味、地上空間があるのですが、こういったところの整備についてというところでご意見を頂戴しました。例えば緑地を階段とデッキの間に入れるとか、デッキの下に木でフェンスを造る。または引き合いの例としまして、例えば高速道路の下のような、ある意味暗い空間になるということはあるのではないというご趣旨だったと思います。こういったことがないように、少しでもみどりで囲うなどの配慮が必要ではないかということをご意見として頂戴いたしました。これについて、JSCの方にやはり確認したところでございます。

これがある場所の一例ですが、配布した資料の方にもございます。JSCの方からは、建物側のデッキ下の壁には、旧国立競技場に設置してあった記念作品（壁画や彫刻等）を、例えばこ

ういった壁面、またはその近くに改めて設置するスペースも考えていると。デッキ下はできるだけ明るく、外部から開放されて光が差し込むような設計上の配慮をしているとのこと。これと併せて、せせらぎとなる部分、それからみどりなどについても、連続して親しみやすい歩行空間となるような計画に配慮しているとの回答でした。これは南の方の地上部にみどりの空間が移った、ちょっと奥側の壁面の状態です。こういったところにいろいろと今までの掲示物や記念品なども飾って、このデッキ下の空間をできるだけ明るく、人が集えるような空間にしていくということに配慮していると回答いただいているところです。

7点目は、南側を道路を挟んで反対側から見ると、非常に巨大な階段があって、その南側というのが、ちょうどこちらの方からこちらの方向を見たときの景観についてのご質問だったと思います。南側を道路を挟んで反対側から見たときに、例えばこのデッキの裏側が見えたりするだろうと。現在の霞ヶ丘団地の跡地の部分からのつながりをどのようにつくっていくのか。歩いている人のつながりというところで配慮していただく必要があるのではないかとというようなご質問を頂いたかと思えます。

こちらにつきましては、こちらのパワーポイントの方でもご説明させていただきたいと思いますが、JSCの方からは、今回の変更によりまして、地表化公園を周囲の市街地とのある意味接点、ちょうどこの部分をこういった方向との、デッキとのある意味接点として捉えているとのことでした。隣接する立体公園、それから霞ヶ丘団地跡地に整備の予定をしております都立明治公園との一体となった、ある意味、外苑西通り側からの玄関口としての地域に開かれた空間として、しつらえ等を考えていくと。詳細については、今後まだまだ詰める点があるかと思いますが、こういった頂いたご意見を踏まえて、こちらの設計のありようについてもこれから考えていくという回答を頂いているところです。

8点目は、完成のイメージについて2点ほどご意見がございました。配布資料で、完成イメージとして3枚ほどパースの絵をお配りしているところですが、こちらの中にもございますように、この絵が、想定では完成した後の10年後の姿を表しているということですが、これが5年後あたりはどうなっているのかというご意見だったと思います。これにつきまして、確かにお配りしている絵については約10年後の姿を想定しているとのことでした。ただ、オリンピックの開催時、それから大会後の状況については、組織委員会との協議と並行いたしまして、公園の開園の時期についても、現在、公園の設置者である東京都と協議中であるとのことでした。それから、やはり5年後の樹木の高さというものは、やはり10年後に比べますと、葉の茂り等についてもご覧いただいている絵よりもかなり小ぶりになってくるだろうというこ

とで、この辺は少し割り引いてご覧いただければというところでございます。

それから、類似の質問で2点目に頂いているところで、今ご覧いただいているところの絵に、ちょうど現在の東京都体育館が建っている位置の辺りに、高層の建物がちょっと写っている絵があるのですが、これは場合によっては東京都体育館を建て替えたりすることなのですかというようなご質問を頂きました。これにつきましては、東京都体育館の建て替えということではなくて、あくまでも現在隣接している建物を写し込んでいるだけで、千駄ヶ谷インテスという、東京都体育館の南側に現存する建物が写っているということなので、東京都体育館との関係はないというところを確認しています。

10点目に、デッキから千駄ヶ谷駅までの歩行動線についてご質問を頂きました。ちょうどこのデッキの部分から、こちらに行きますと千駄ヶ谷の駅の方に抜けていく、このレベルがどうなっているのかということです。今回お配りした資料の中でも、平均地盤面の高さが海拔32mでずっとつなげていくような絵になっています。これについて千駄ヶ谷駅のところまでそのレベルで持っていくべきではないかというご意見でございました。

これについて東京都の方に確認いたしました。東京都の方からは、千駄ヶ谷駅から東京都体育館、新国立劇場のアクセスについては、高低差の地形の条件などから、利用者の良好なバリアフリー動線のネットワークを考慮しまして、新国立競技場周辺のデッキレベルを平均地盤面32mとして設定して整備するというふうに聞いています。デッキから千駄ヶ谷駅までの歩行者動線については、現在の東京都体育館のバリアフリー工事も今後予定しているところですが、基本的にはバリアフリーで駅まで行けるような形で計画を進めているということは確認したところです。

次に、サブトラックについてご質問いただきました。こちらの方は絵などはないのですが、サブトラックにつきましては、当然、ご質問の中でもございましたが、世界的な競技場としましてはサブトラックは不可欠とのこととございます。国立競技場についても、一応予定をしているとのことですが、現在の段階では、その位置または大きさ等について公表できる段階ではないということなので、現在のところこの場所ということがご案内できないところについてはおわび申し上げたいと思います。今後、計画を進める中で、何らかの形で近隣部分にそういったものを計画するということが予想されるところとございます。

かなり雑ばくな説明となってしまいましたが、前回頂きましたご質問等について、その回答についてご紹介させていただきました。説明は以上でございます。

〇戸沼会長 ただ今のご説明について、ご質問等がございましたら。JSCでは、こちらが出した10以上の質問に対して丁寧に答えてくれたということで、だいぶ様子が分かったと思いますが、どなたからでもご質問をどうぞ。

〇石川委員 今、会長から丁寧にというお答えがあったのですが、私は、この前見せていただいた資料と全く同じものが出ている。つまり、私どもは質問をして、どういうふうになったのかということで、新たな資料なり、そういったことを期待していたわけですが、頂いた資料は全く同じです。私は、そういう意味では非常に誠意がない。新宿区都市計画審議会で真剣に議論しているわけですから、同じ資料を8月から、もう10月です。同じものを出してくるのは、極めて誠意のない対応であるということを、まず最初に私の意見として申し上げます。

質問がたくさんございましたので、私は6番目ぐらいまで大変疑問がありますので、改めて確認させていただきます。皆さんたくさんご意見が、言いたいことがあると思いますので、なるべく手短かに申し上げます。

まず、一番大事なことは、ここは昭和30年代に東京の十幾つの中小河川が全部暗きよになった。その意味では、時代が変わって暗きよになった小さな川を、生活に密着した川をもう一度手元に戻そうという、いわばその最初のプロジェクトなものですから、たかが渋谷川ということではなくて、そういった東京の都市計画に関する、これは都市計画審議会でございますので、非常に大きなメッセージを持った案件であるというふうに認識しておりまして、JSCにおかれましても、基本的な方針におきまして、渋谷川を再生するということに関しては合意しているわけです。

大事なことは、どこが川なのかと。要するに基本的な理念は分かったと。そうしようということで、皆さん合意したわけです。それで、どこが川になるかということで、今、ご説明いただいたのですが、このパワーポイントで、ここは分かりましたと。そうしますと、ここが真ん中ですね。真ん中のところが、どうもデッキの下の川であるような気もいたします。それもご説明の中では分かりませんでした。

それから、一番入り口ですね。入ってくる、総武線に近いところ。川なので、真っすぐであればいいわけですがけれども、線路を隔てて御苑に続きますので、何故ああいった形なのか。それはご説明にはございませんでしたので、分からないところをきちんと今、申し上げますので、これを今、事務局に答えていただけるかどうかというのは分かりませんので、分からないことを申し上げます。

それから、連続した川ですから、これですと細切れでぶつぶつですね。これはこの前も見せ

ていただきましたので、緑色の部分は川にならないのかどうか。それからデッキの部分、この赤いところですね。つまり、川とは言いながら細切れのものが三つあるだけなので、それに関しては今回のご説明でもよく分かりませんでしたので、改めて教えていただきたいというふうに思います。これは、3番の、連続したものにしていただきたいという質問と共通するものです。

それから、現在、旧渋谷川は下水道幹線として移設したということでございますので、それはこういった形で地表に復元していただくことということであれば結構ですが、やはり、連続した川の形が見えないということが、一つ、私のいまだに分からないところでございます。

それから、私は廃止した立体公園について、2.6ha廃止されておりますので、東京都のご見解がいまひとつ分かりませんでした。緑化するというのは当たり前で、私はその廃止された2.6ha分をどのようにするかという質問でしたので、今の東京都のお答えはその質問に的確に答えて。緑化ということと公園面積が2.6haなくなったということは全く別ものですので、これに関してお答えが不十分であるというふうに思います。

それから、バリアフリーに関しては他の委員がおっしゃっていましたので、私はパスいたします。

それから、デッキとの関連ですが、これがパワーポイントの全体の平面図を見せていただきたいのですが、この平面図、このデッキの部分が、寸法で見ますと約30mぐらいしかございません。ところが、今回の都市計画決定書では約100mでございます。外苑西通りの上100mが立体公園となっております。それで、私が聞いたところでは、外苑西通りという幹線道路の上に100mのデッキを架けることは、交通上大変問題があるということで許可が下りていないということですので、この絵とこの都市計画決定の図面は矛盾いたします。それについては交通安全上の問題もございまして、立体公園制度との問題もございまして、やはり明確にしていきたいというふうに思います。

それから、これが最後でございます。前にも見せていただいたこのスケッチで、デッキの下にみどりが植えてありますが、私は緑地の専門家ですので、太陽、雨、こういったみどりというのは当然生育いたしません。こちらはいくら光を入れるとはいえ、西側ですから、西日がちょうどかなり陰ったときに、立地上、一日のうちにほんの一瞬光が当たるかどうかという。東や南なら別ですけれども、西日ですので、まず十分な日照は期待できないということから考えますと、こういった空間のみどりというものは生育できませんし、オリンピックという非常に大事な国を象徴するイベントにおいて、こういった命の大切さを無視するような空間をあえて

つくるということは、精神そのものが問われるのではないかというふうに思います。こういったものをつくるなら、やはりつくるべきではないと、私は個人的には思います。

以上、何点か、重要なことに関してご質問しましたので、事務局でお答えできるところはお答えいただいて、そうでないものに関しては再度しっかり聞いていただきたいというのが私の意見でございます。ありがとうございます。

○戸沼会長 今日、最終的な意見を出す最後の機会ですので、今日の出た議論をひとまとめにして結論を出すという段取りですので、そのような形で聞いていただければと思います。それでは、どうぞ。

○都市計画課長 何点かご質問いただきましたので、順番に、私どもが確認している内容についてお答えさせていただきたいと存じます。まず、せせらぎの、こういったところが湾曲していたり、真っすぐではなかったりというような、なぜ曲がっているのかというご質問だったと思います。これについて、JSCの方からの回答の趣旨を私どもの方でご紹介させていただきますと、確かにご質問、ご要望の中では、渋谷川のある意味復活をすべきとのご趣旨だったと思いますが、現在、JSC側からは、都市マス等にも渋谷川の記憶、その位置についてのある意味再現のようなことがございますので、JSCの方からは「渋谷川の記憶の継承」というコンセプトで、この流れ、せせらぎを再生したというふうに聞いています。配置等については、設備の関係、それから施設への動線の関係で、最善の形でこういった形になったと聞いています。真っすぐではないというところも含めて、こういう形になったと聞いています。

それから、この流れが確かに3分割で、今、委員の方からは、細切れになっているところについてはどうなのかというご指摘だったと思いますが、確かに一体でつながっていないというところで確認はしています。例えば一部には、競技場から選手がマラソンなどで出入りしたり、搬入車両の出入り口等がこの中にもあったりということで、一体的に造れないという理由がございます。それから、今回、流れについては、記憶の継承ということなので、やはり従来からあった記念物の配置等のスペースとしても利用したいということから、一体の流れとしては確保できなかったという経緯について報告を頂いています。これが、細切れになっている、連続した形ではないということについてのJSC側の回答でございます。

それから、みどりの減少、従前の開設面積にあったものが2.6ha減っているということですが、今後の整備についてなので、多少また変遷があるかと思いますが、確かに平成25年当時では、公園開設面積が全部合わせますと6.2haございました。これについて、その内訳の中に1.8haほどの立体公園もあった……。失礼しました。従前、かなりさかのぼりますと、こち

らに都市計画公園として、都市計画公園が定められたのは昭和51年でございます、それに伴って、直近まで公園の開設面積が5.7haほどございました。これに対して、今回の新国立競技場を建てることによって、どうしても建物が、従前はこの辺が公園としてあった部分なのですが、建物が少し大きめなものですから、そういったものが押されて公園でなくなった部分がございます。

これらについては、一部、立体公園として確保する部分もございますが、今後、明治神宮外苑の都市計画公園全体の中では、最終的には6.2haになるということなので、計算上は0.5ha、当初からあるものに比べて緑量は増える計画になっていると聞いています。主にはこちらの方の都営住宅の跡地についても、将来的には公園部分として加えていきますので、こういったところでも最終的にはみどりが増えていくという計画になっていると聞いています。

それから、こちらのデッキの長さが100mほどあることについて、どうなのかというご質問でございます。これについては、こちらの対岸側に東京都体育館がございまして、こちらの地下の設備が、100m間隔で全て架けてしまうと、どうしても根元の部分で干渉する部分があるということが判明しています。当面は、そちらと干渉しないために約50mで開設して整備するというふうに聞いています。こちらについて、100mあったところを50mで大丈夫なのかというご指摘も場合によってはあるかと思うのですが、現状でシミュレーションをしている中では、通行量についての支障はないという回答を東京都の方から頂いています。

それから、デッキ下のみどりについて、委員の方から、こういった下ではなかなかみどりの育生に問題があると。日が差し込んだりすることについても少し問題があるのではないかとというご質問でした。こちらについて、JSCの方の見解を事前に聞いているところによりますと、樹種の選定等については、耐陰性、要は日陰でも比較的生育するような樹種を選定して、あと、雨掛かりもございませんので、水の問題もあるので、自動灌水装置等によって水なども補っていくというようなことで、育成について配慮していくことは確認しているところです。

今、ご質問については以上だったと思います。

○戸沼会長 他の方もおりますので、簡単に。

○石川委員 はい。50mの件に関しては非常に大事なもので、こちらの立体公園は都市計画決定では100mになっておりまして、そうすると、都市計画決定のこの図面が間違っているということになりますので、これは非常に重要な問題だと思います。

それから最後に、樹種等々、いろいろおっしゃいましたが、そういう話では花などは絶対に咲きません。ですから、もしそういうことを強調したいのであれば、間違っただけの方に誤解を

与えるような偽物の絵は出さないでいただきたいというお願いでございます。ありがとうございます。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○都市計画課長 今、最初にご質問いただきました50mについて、計画書の問題があるのではないかというご質問ですが、確かに、現時点で通す場合については支障があるということでございます。今後、東京都体育館側も整備していくということもございますので、この辺については多少時間的なずれはございますが、計画に合わせて将来的には整備していくと聞いていますので、現状、その都市計画の内容について瑕疵（かし）があるということではないのかなというふうに認識しています。

○戸沼会長 他の問題で指摘した点について。どうぞ。

○倉田委員 前回もちょっとご質問させていただいたのですが、歩行者空間のネットワークということで、先ほどのご説明では、千駄ヶ谷との連絡というのはデッキレベルで行われると。これは理解しているのですが、前回私がちょっと申し上げたのは、やはり今回、地上レベルに緑地が取られたわけですね。そうしたときに、そこへ下りてきてまたそこからデッキに上がって、また千駄ヶ谷へデッキレベルでまた人が移動するというのは、そういう移動もあるかもしれませんが、せっきやく地上レベルにああいった緑地ができていけるわけなので、外苑西通り沿いなりにも、きちっとした形で歩行者ネットワークが形成されるべきではないかということでも申し上げたのです。

一つには、先ほど見せていただいた絵でも、デッキの下とはいえ、一応歩行者空間は確保されているというのは理解しているのですが、これがどこまでどういうふうにつながっているのかというのがちょっと分かりにくいということが一つありました。というのは、地上に下りてここのスペースを使う人は、やはりどこかへ行くわけですね。どこかへつながっていくわけですし、また、いわゆる霞ヶ丘団地の方も、あそこが実際に地上レベルで外苑に沿って人が歩けるのかどうかというあたりがちょっと不明です。これで見ると、全て人は、今もデッキレベルで移動するというふうにはしか見えていないところがちょっと気になったので。やはりせっきやく地上レベルに緑地を取ったし、人が下りてくるわけですから、下りるだけではなくて、恐らくその周辺からも外苑西を渡ってあの緑地に行くとか、あるいは反対側から国立競技場側の歩道を利用するということもあると思ったので、その辺の歩行者空間のネットワークというものをどういうふうに考えているのかというのが一つ気になったところです。

それから、やはり、歩行者空間をそこに設けるのであれば、それなりに快適に歩けるような、

これは都市計画決定の話ではないかもしれませんが、最終的にはそういった気持ちのいい、歩きたくなるような歩行者空間を整備していただきたいということです。

そういうことでいくと、先ほど**石川委員**のご指摘もあったように、この絵を見たときに、間違いなくこれは西側なので、かなり暗い裏のデッキ下の通路のようにどうしてもなってしまうということは否定できないという気がします。そのあたりについては、もちろん植栽が育つかどうかという問題もありますけれど、やはり、ぜひここを人が歩きたくなるような、気持ちのいい歩行者空間を外苑西沿いに。場合によってはこれはずっと一周という形になるかもしれませんが、いずれにしろ、ネットワークという考え方で、都市計画的に言えば歩行者空間のネットワークという形で、スポット的に整備するのではなくて、そういう考え方でやっていただきたいということです。以上です。

○都市計画課長 基本的に今のご意見のご趣旨は、改めてJSCなりに伝えて、計画に生かしていただくように要請をさせていただきたいと思っております。

確かにデッキレベルで申し上げますと、こちら側というのは道路から一段上がっていますが、こちら側についてはレベルがこの道路と一体になっていますので、デッキ下ということであれば、ここからここまでしかない状況です。ここも坂になっておりますので、この辺りはデッキ上で、ここは少し段差があるのですが、上に上がるたびにこの辺から擦り付いてきますので、この下は歩けるという空間はございません。ですので、外苑西通り沿いはデッキ下も、先ほどのちょっと暗いイメージがあるというご指摘もございしますが、そこでのネットワークはJSC側も考えているとのことですが、その接点となる部分、こちら側にも新たに公園を設けますので、ある意味ここは玄関口となるので、デッキ部分と地上部分の玄関口としてふさわしい整備をこれからもしていきたいという話は伺っております。ただ、全体を通して、歩行者ネットワークという観点についてはまだまだ詳細を詰めていく必要があるかと思っておりますので、今おっしゃっていただいたことについては、改めてJSCの方に申し伝えたいと考えています。

○倉田委員 特に、例えばこれで言うと、北側の角なども、どういうふうに周辺とつながっていくかというあたりが、ちょっと。国立競技場の周辺は回遊できるというのは分かりますが、それが外とどういうふうに、多分、東側の方は同じレベルなので比較的つながりやすいとは思いますが、特に北側から西側について、周辺とどういうふうにつながるかというところも非常に大事な点。東側も当然、霞ヶ丘団地の方に、デッキレベルは当然ですが、地上レベルでもきちっと歩行者空間がネットワークされているということが大事ではないかなと思っていて、この絵だとちょっとそういう配慮がされているかどうかというのが非常に気になっていたので、

その辺をお尋ねしたということと、ぜひその辺をお考えいただきたいということです。

○都市計画課長 この辺りにつきましても、スロープ状のもので、この上下をアクセスするような経路については詳細は計画されているというふうに聞いています。その辺の機能的なものについては、まだまだ詰めていただく必要があるかと思しますので、今のご趣旨は伝えてまいりたいと思います。

○戸沼会長 それでは、他の点について。はい、どうぞ。

○かわの委員 すみません、**かわの**です。先ほどの話にあった渋谷川に、ちょっと私もこだわりたいのですが、前回というか前のときも話をしたのですが、もちろん、今の国立競技場を造ったときの前のオリンピックのときに、これが暗きよになったということで、本来であれば今回それがちゃんと復活されればそれが一番いいのです。ただ、今の段階でそれはなかなか厳しいかなと思って、しのぶような、あるいはそういうせせらぎということは出ていますけれども、それはそれとして、やはり渋谷川は、今は確かにまだまだ多くのところが暗きよになっていますけれども、今、渋谷の駅前の再開発に伴って、並木橋から上流の渋谷駅近辺まで川が復活する。あるいはNHKでブラタモリというものをやったときに、この辺が穏田川といわれて水車があってということなども、ずっとやっているのですよね。

玉川上水の方も、上流からいうとどうなるか。今はまだ玉川上水のところの余り水、四谷大木戸のところからある、いわゆる渋谷川の最初の部分のところは、なかなか近隣との問題があって、今すぐにどうこうなるという状況にはないというのは理解できるのですが、やがて、例えば10年、20年、30年後に、やはり渋谷川を復活しようというふうになってきたときに、いや、新しい国立競技場を造りましたから、物理的に、もう構造的に無理ですとなったら、それはやはり禍根を残すと思うのです。だから、工事費の問題などもあるでしょうから今すぐには復活できないにしても、将来的にそういうふうになったときに、それはちゃんとスペースとしてある程度考えた上で、この計画が進んでいるのですということがなければ、僕はこの計画が後世に問題を残してしまうのではないかと思うのです。その辺はやはり、きちんと東京都に、あるいはこの都市計画決定のときに、意見として入れながらやっていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○戸沼会長 他の方、ご意見がありましたら。他にどうぞ。

○吉住委員 **吉住**です。今回の計画を改めて何度かご説明いただいている、見させていたでいて、みどりや水辺というのは非常に人の心を豊かにして、大変すがすがしくて、高級ホテルなどに行って滝が流れていたりすると本当に豊かな気持ちになって、私もすごく素晴らし

いことだなどは思っております。そういう意味で、見渡すと、今回はみどりも従前より増えるというような話もお伺いして、総じていいのかなというふうに思いますが、先ほど**倉田先生**がおっしゃったように、西側の下のところが暗くて歩きづらいような道になるのは心配だなど。私も全く同感に思っております。その辺は何とか明るく気持ちよく歩けるような道になってもらいたいと感じております。

そうは言いながらも、今回、オリンピックの競技場を造る際に、建設コストが高いだの何だのということで、かなりいろいろ議論があったところだと思うのですが、今回、渋谷川の記憶の継承ということで、この川の流れを復元するということですが、もちろんこの川もあつたらすごく気持ちがいいのではないかなとは想像するのですけれども、一方で、これは先ほどのご説明だと渋谷川をそのまま再生するわけではないので、自然に流れる川ではないわけだと思うのですが、具体的にはどのような形で、これは川のような形になるのでしょうか。

○都市計画課長 あくまでも人工的に復活させるというものでございまして、水についても渋谷川の水を使うということではなくて、ある意味、水道水を使って、それを地下で少しためて、ポンプで循環をさせて流れを再現するものだというふうに聞いています。

○吉住委員 例えば六本木のミッドタウンの裏の公園などもすごくみどりがいっぱいあってきれいですが、きれいに維持するのはかなり維持費が大変だというお話も聞くのですが、この川の復元などには大体どれぐらいの経費がかかるのか。ランニングコストなどはJSCの方では見積もられているのでしょうか。

○都市計画課長 今回、この川の流れについては、細かいところで言いますと、まだ細かい設計ができていないということと、全体工事費の中からこの部分だけ予定金額を間違いなく抜き出すことがどうも難しいようなので、単純にこれを今回復活することによって幾らかかるのかということについては、ちょっと確認できていないところでございます。ただ、私どももいろいろ調べていく中で、新宿区の事例で、新宿御苑の北側で、やはり渋谷川を、「玉川上水を偲ぶ流れ」というところで、昔あつた玉川上水を復活させた事例がございまして、今も現場の方でご確認いただけます。多少趣が違いますが、御苑の北側にせせらぎを復活しているものがございまして。

そちらの卑近の例をご紹介申し上げますと、こちらは何期かに分けて工事を行って今の状況を再現をしているところですが、例えば、規模等々いろいろと違いがあるので、その辺の違いはご承知おきいただきたいのですが、工事費だけで通年で大体2億6000万円強かかっています。その他に、もろもろ、毎年のランニングコスト、水代や維持管理費もかかってくるというのは

聞いています。こちらについても多分そういったものはあるのかなと考えているところです。

○戸沼会長 いいですか。はいどうぞ。

○吉住委員 分かりました。時間もあまりないので。私も玉川上水を何度か歩いているのですが、大変気持ちのいい道なのですが、それも結構経費がかかっているのですね。分かりました。

○戸沼会長 はい、どうぞ。

○あざみ委員 あざみです。今回、議案として係っている部分というのは、立体の部分が0.3ha下がると。地面になるという部分の審議ですので、そこに関しては、外苑西側に巨大な壁ができるということで、いろいろご意見があったところなので、そこが一部地上に出たという意味ではプラスの面なのかなというふうに私は捉えていたのですが、ただ、前回と今回の議論を聞いていても、ザハさんの案から新しくなったにしては、全体的にはそれほどボリュームや経費もそうなのでしょうけれども、変わらないといえますか。新しいものを造るに当たって、こういうことを今度しようといったいろいろな約束や、都民の皆さんの希望などがどこまで反映されているのかなという全体像が見えにくいところでは、**石川先生**がおっしゃいましたけれども、やはり情報をきちんとこういったしかるべき会議体が求めているのであれば、東京都がしっかりとそういうものに答えるということが必要なのではないかなと。

今後も、さっき東京体育館につながるデッキを100を50にするというのも、ここでぱっと出ましたが、瑕疵はないとおっしゃったのですが、それは資料として正式に出ているものでこれはどうなのかなと私も思ったりします。そういったこともこれからぼろぼろ出てくるのかなと思います。その部分的なことだけではなくて、やはり、その都度、全体像を示して質問には、疑問には答えていただくという姿勢を東京都には引き続き求めていただきたいということをお願いしておきます。

○戸沼会長 他にどうぞ。ご意見、発言のない方で。では**石川さん**、何かありますか。

○石川委員 やはり私は、瑕疵がないというふうに断言されたわけですが、都市計画審議会に出された図面が違うわけですから。要するに、計画決定をしている図面と、それからこちらの図面は明らかに矛盾していますので、それが瑕疵がないというふうにどうして言えるのかと。それは非常に大事なことだと思います。

○都市計画課長 すみません、瑕疵という言葉が不適切だったかもしれません。あくまでも都市計画決定ということであれば、これは将来的にこの規模のデッキ、歩道橋が架かるということですので、それを今、造らないということでJSCなり東京都が言っているわけではないと

私どもは認識しています。ただ、造られる時期が相前後してくるということですので、その点について、計画との矛盾がないのかなというふうには思っているところです。

○石川委員 これが100mになりますと、下の空間が、全く日が当たらない空間が出てきますし、全ていろいろなことが矛盾が生じるのです。この案というのはあくまで50mの案で書かれていますから、100mで都市計画決定を打つということは、このおっしゃっていること自体、いろいろ矛盾が出てくるということです。単に長さだけの問題ではありません。

○戸沼会長 何かいいですか。はい、どうぞ。

○都市計画課長 すみません、ちょっと繰り返しになってしまいますが、これはどうしても私ども東京都なりJSCの見解をある意味受け売りで申し上げる形になってしまいますが、例えば樹種の選定、それからせせらぎのデザインについても、デッキのある意味下にはなるのですけれども、その辺は渋谷川のせせらぎのイメージを継承して進めるという話を聞いているところですので、それについて、今、委員がおっしゃったような懸念が内容には今後進めていただくということについては、改めてこちらの方からも申し伝えさせていただきたいと思います。

○戸沼会長 大体お約束の時間なので、何か他にご質問やご意見がある方がおられたら、どうぞ、言ってください。

ご意見がないようですから、意見を集約したいと思いますが、この私どもに課された案件というのは、先ほどあざみ委員がおっしゃったように、1.8haの公園の面積が1.5haになると。そのことについて、実際に新しい競技場ではいろいろな設計を今、進行中で、それをJSCとしてかなり図面を出してくれたので、普通だったらその議論はあまりしないで、これだけでということなのですが、情報があまりこっちへ伝わってこないもので、恐らく、国立競技場の設計内容について、一番関心を持って議論しているのは私どもの都市計画審議会ではないかと。

直接、設計者のJSCと議論を重ねているということは、私に言わせれば、元々東京都がそういう意見をしっかり出して東京都として出さなければいけないものを、私どもが、事務局が、一生懸命、**石川委員**などの熱心な追及によってこれだけ出てきたということは、僕は大変なことだと思うのです。ただ設計の途中で出されると、これは**倉田さん**も言われたように、かなり注文を付けたくなると。場合によってはこっちで設計をやってしまった方が早いと。**鈴木さん**も設計でやっておられますが、そういう案件があると思うのですが、一つは、これは、聞くとところによると今は3000人ぐらいの現場の職員で動いているらしいのです。非常にいろいろな条件の中で設計変更も含めながら進んでいるという状況のようです。ただ、この議論の中で、渋谷川という非常に江戸、東京のキーになるものがかなり前面に取り上げられて、細々な

がらここに載ってきたということは、一つの私どもの成果ではないかと思えます。

それから、公園の扱いについても、いろいろ問題があるようですが、こことしては、基本的な東京都の諮問に対してはひとまずこれを認めると。ただ、今まで、情報公開しろなど幾つかの意見が出ましたので、そういう付帯意見を付けて採決したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ひとまず、よろしいということにしたいと思いますが、よろしいですか。ただし付帯意見については、少し事務局と今までの議論を聞いた上で、何かの形で付帯意見を付けて、さらに議事録でしっかり、私どもの議論が出ていますので、それも併せて東京都やJSCにも出すと。どうせ公開ですから、それを見るということも併せて、そういうことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。いいですか。

それでは、どうもありがとうございました。では、ひとまずこの案件についてはこれで終わらせていただきたいと思います。

日程第二 その他連絡事項

○事務局（都市計画係主査） はい、事務局です。本日の議事録ですが、次回の都市計画審議会までの日数が短いため、次々回の都市計画審議会にて議事録に署名を頂きます。個人情報に当たる部分を除き、ホームページに公開してまいります。よろしく願いいたします。

前回9月8日開催の第185回都市計画審議会の議事録については、**星委員**に署名を頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。

最後に、次回以降の開催予定ですが、資料2「平成29年度新宿区都市計画審議会開催予定」をご覧ください。来月11月に開催予定でしたが、そちらの開催を中止しております。188回は12月18日(月)14時～16時30分ということで、こちらの方を30分ほど延長しております。

以上になります。会長、お願いいたします。

○戸沼会長 今日はそれでよろしいですか。それでは、どうもありがとうございました。

午後5時6分閉会